

## 平成 23 年度 事業計画

### 【 基本方針 】

平成 23 年度は震災から 7 年目となり、新潟県中越大震災復興計画における発展段階の初年度となります。

復興基金では、これまで、被災地の復旧、再生に向けた需要に的確に対応するとともに、平成 20 年度を「復興元年」と位置づけ、被災地の知恵と希望を活かした復興の取組を支援してきました。その結果、被災地の各地で地域資源を活用した特産品づくりや都市との交流、情報発信など「持続可能な地域社会づくり」に向けた意欲的な取組が行われてきています。

復興基金としては、平成 23 年度から始まる発展段階において、引き続き自治体や関係機関と連携し、被災地の方々が元気で、豊かに、安心して暮らし続けることのできる地域コミュニティの実現を目指した取組を支援してまいります。

なお、策定が進められている新潟県中越大震災復興計画（第三次）において示される発展段階の基本方針を踏まえ、基金として、更に取り組むべき事項の具体化を図っていくとともに、災害弱者が取り残されることのないよう、状況に応じ必要な支援を検討してまいります。

また、新潟県中越大震災義援金配分委員会から寄付を受けた義援金については、その寄付の趣旨を踏まえ、震災の経験を生かした青少年のための事業を実施してまいります。

### 1 中山間地域の復興

#### (1) 地域の活力強化

- ・ 地域主体による復興活動への支援強化を図るため、地域復興支援員の設置や復興に取り組む人材の確保、育成支援などの事業を実施
- ・ 地域の特性を活かしたプランに基づく地域復興への取組を支援するため、地域復興デザイン先導事業などの事業を実施

#### (2) 中山間地農業の創造的復興

- ・ 中山間地域における農業の創造的復興を図るため、その核となる高収益型経営体の育成や先導的な技術の導入等の取組を支援

## 2 産業・観光の復興

### (1) 産業復興

- ・ 被災地企業の競争力強化を図るため、熟練技術の継承や技術者育成など業界団体等が行う専門知識や技術指導を支援
- ・ 被災地域の中小企業等の新製品開発や販路拡大を図るため、被災地商工業復興相談支援などの事業を実施
- ・ 被災中小企業が、景気の急激な後退により、復旧復興から取り残されないよう、緊急経済対策として利子補給を実施

### (2) 県内観光の復興

- ・ 県内観光のより一層のイメージアップ、観光客の定着などに向け、観光復興キャンペーン推進事業を実施
- ・ 交流人口の拡大や、地域主体による持続力のある観光地づくりの取組を促進

## 3 震災の経験と教訓の継承・発信

- ・ 震災の記憶を残し、震災から得られた経験や教訓を継承・発信していくため、被災市町が策定した「災害メモリアル拠点整備基本構想」の推進を支援
- ・ 被災地の発信力・求心力を高めるため、大学等が中越地域で行う復興・防災に関する学術研究、「復興評価・支援アドバイザー会議」開催を支援
- ・ 中越大震災の経験・教訓を身につけ、次世代や他地域へ正しく伝承するとともに、身の回りの安全に留意し、他地域の災害に対しても思いやることのできる青少年の育成を支援（義援金事業）

## 4 生活支援

- ・ 被災者の精神的健康の保持増進を図り、住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう、引き続き、こころのケアなどの事業を実施
- ・ 地域コミュニティの維持・再生を図るため、地域復興支援員設置支援（再掲）などの事業を実施